

# 安全を、形にし、目に見えるものにする取り組み (造林関係事業 10年間無災害を顧みて)

新城営林署	北設担当区事務所	仲 井 宗 孝
		加 藤 久 夫
		加 藤 巍
		原 田 喜 美
		芦 沢 完
		安 藤 学

## 1. はじめに

新城営林署の造林関係事業においては、昭和51年12月17日の災害以来無災害期間を継続しており、昨年の12月17日には10年間という無災害期間を達成することができた。

その延べ時間数は86万時間となり、これは、10人の人間が約40年間作業する間に一件の災害も起こさなかったということに相当する。

当署の造林事業在籍の基幹作業職員は、現在は26名であるが、多い時には40名を数え、このほかに北部の営林局署からの配置替者や、生産事業からの流動化を受け入れての事業実行の中のものであり、おおいに意義のある記録だと思っている。

なお、この10年間の事業量は、表1のとおりである。

新植 670ha、下刈 2,809ha、除伐 1,688ha外となっている。

造林関係事業に限っての担当区分別無災害の継続期間は図1のとおりであるが、48年2月以降(14年間)災害の起きていない担当区もある。

そこで営林署としても、この10年間無災害をひとつの節目として今までの安全活動を振り返り、今後、さらに充実した安全活動を推進していくための資料としてとりまとめたので発表する。

## 2. 安全活動の経過と内容

当署の安全活動を位置付けると、安全は日々の地道な活動の積み重ねであるという考え方立ち、「安全を、形にし、目に見えるもの」に変え、職場に定着させることを重点に取り組んできたことにあるかと考えている。過去の研究発表の経緯を踏まえ、その経過と活動内容について紹介する。

過去20年間における災害発生件数の推移は、図2のとおりである。

51年度までの10年間における造林関係事業の災害発生件数は、年平均で1.5件あったが、52年度以降は0となっており、製品生産事業を含む署全体をみても、前年10年間は7.7件あったものが同様に1.6件に激減している。

このことは、当時、災害の発生件数が多いことを危惧した安全担当者が、従来の安全指導方法を改め、「安全を、形にし、目に見えるものにする取り組み」を具体的に指導されたことが効を奏したものと思われる。

チェンソー等の機械類の使用方法や整備の仕方を署長自ら現地で実習したり、作業仕組みの検討を行ったほか、安全は自分自身のために自分自身が行うものであるとの認識のもとに、作業基準や作業要領などで決められたこと、みんなで決めたことはひとり一人が確実に守るようにしたこと、更に、機械や器具の改良・考案を推奨したことなどが上げられる。

器具の考案では、鉈や鎌の砥ぎ台がある。それまでは、鉈や鎌を砥ぐ時に安定を欠いて刃先で手をケガすることも度々あったが、考案した砥ぎ台を使うようになってからは安定性もよく、ケガを一掃することができた。

現在も便利な砥ぎ台として広く愛用されている。（実物を披露）

また、健康は安全の基本という位置づけのもとに、現場の休憩所前に鉄棒を設置して朝の作業前や昼休み、夕方などに利用して、腰痛対策とぶら下り健康法に役立てているほか、ワイヤーロープの木製ドラムを利用した「簡易背のはし器」や古タイヤを利用した「鎌打ち下ろし位置訓練台」、「簡易足踏み器」等を考案するなど、ひとり一人の健康の維持増進に努めた。

なお、鉄棒は管林署の裏庭にも設置して、署全体のものとなるよう取り組んでいる。

人員輸送手段のミニバス化の進展に即し、冬期に路面が凍結して滑りやすい箇所には危険表示杭を立てて注意を喚起したり、日々の安全を祈って安全タワーも設置した。

各担当区では年度当初にその年の安全目標も緑十字の日にみんなで相談して決め、休憩所に掲示している。そのほか、個人ごとの年間安全目標を決めて休憩所に貼っておき、月末に守れたかどうかの実施状況を自分で判断し、表に自ら記入するようにしている担当区もある。

下刈の最盛期に入る6月の下旬には「造林事業災害防止旬間」を設定し、庁舎前に懸垂幕を掲揚、各担当区と現場の休憩所前には手作りの懸垂幕を掲示して周知徹底を図ったり、各担当区ごとに、自由な発想のなかで期間中の日々の安全目標を定めて自主的に守るようにしたほか、担当区間の交流点検や安全管理者による安全パトロール、ミニバスや休憩所の掃除と整理整頓、新たなぶら下がり施設の設置などを行った。

そのことが、より各人の安全への理解と意識の高揚につながったと確信している。

また、12月1日には、冬山作業に入るに当たって「冬山安全推進会」を開催し、造林事業のなかでも特に危険度の高い除伐Ⅱ類作業について、これまでの各担当区ごとに行われていた指差

呼唱の統一を図った。

参加者全員が現地で実習・体験するなかで、安全を確保するための指差確認・呼唱は何時、どういうものが必要かを論議し合い、「上ヨシッ」「周囲ヨシッ」「方向ヨシッ」「伐倒ヨシッ」の4項目を統一して実施することにした。

また、それ以外の作業についても、毎朝のTBMの時にその日の安全当番が「身支度はいいか」「道具はいいか」「上下接近作業はしない」と確認呼唱し、全員で「ヨシッ」と応答することに決めた。

現在、その内容を各休憩所に掲示して周知徹底を図り、完全定着に向けて取り組んでいるところである。

災害が起こらないことを願っているものであるが、万が一の場合に備えて緊急連絡体制の整備・訓練も実施している。

ミニバスに無線連絡装置を設置したのを機会に、段戸国有林の林道全域にわたって無線交信可能な地を確認し、現地に表示杭を設置する一方、位置を記入した事業図を各ミニバスに備え付けている。先般、抜打ち的に行った訓練では真にせまっていたため、病院側では訓練とは知らずに実際に救護体制をとってしまわれ、あとで謝りに行ったという笑い話しあったが、訓練結果の内容を分析して不備な点を改善するとともに、今後もより迅速かつ正確な通報に心掛けたいと思っている。

○ スライド説明

○ 各担当区班長による班の活動例と確認呼唱の実際を紹介

新 城 每朝、その月の安全目標を全員で呼唱している。

田 口 個人目標は、手を伸ばせば出来そうなことを設定した。

豊 邦 休憩所とミニバスの整理整頓に心掛けている。

北 設 いつまでも若くないことを認識し、歳に応じた行動を心掛けている。

三 都 橋 安全日誌に、TBMの内容などを毎日忘れずに記入する。

### 3. まとめ

10年間無災害をひとつの節目として気持ちを新たにし、次の項目を重点に、今後も「安全を、形にし、目に見えるものにする取り組み」を推進することにより、各人の安全意識の高揚に努めていきたいと思っている。

- (1) 決めたこと、決められたことは確実に守る。
- (2) 自分自身により健康管理の推進
- (3) 明るい班づくりとTBMの励行

(4) 安全日誌の有効活用と300事故の摘出

(5) 防衛運転による交通災害の防止

表1 10年間の事業量

52.1~61.12

地 拠	1047 ha
新 植	670 ,
下 刈	2809 ,
つ る 切	577 ,
除 伐	1688 ,
除伐Ⅱ類	297 ,
保育間伐	21 ,
枝 打	1513 ,
苗木生産量	312 万本

図1 担当区別造林関係無災害継続期間

年度	起算
47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 12月	
新城	51.12.18 起算
田口	48.7.12 起算
豊邦	51.11.9 起算
北設	48.2.22 起算
三都橋	50.10.1 起算

図2 災害発生状況

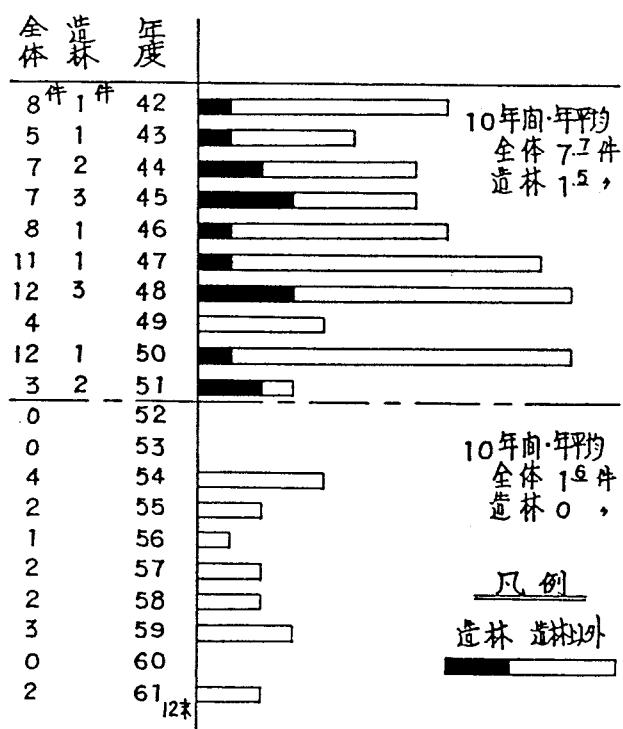
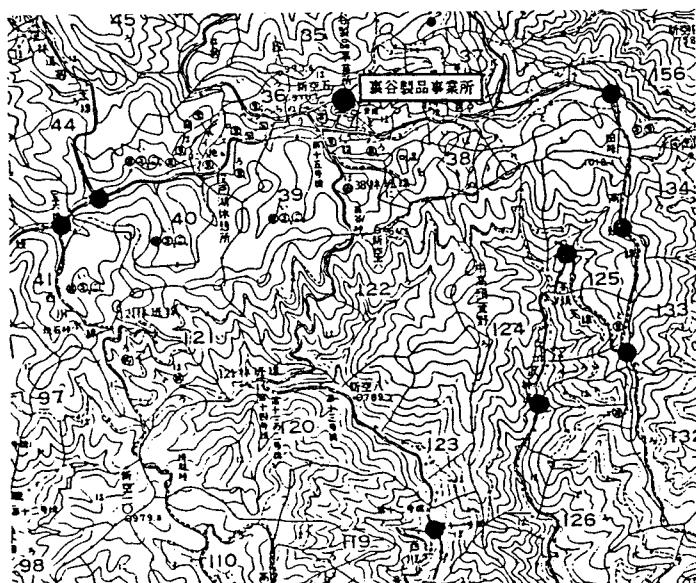
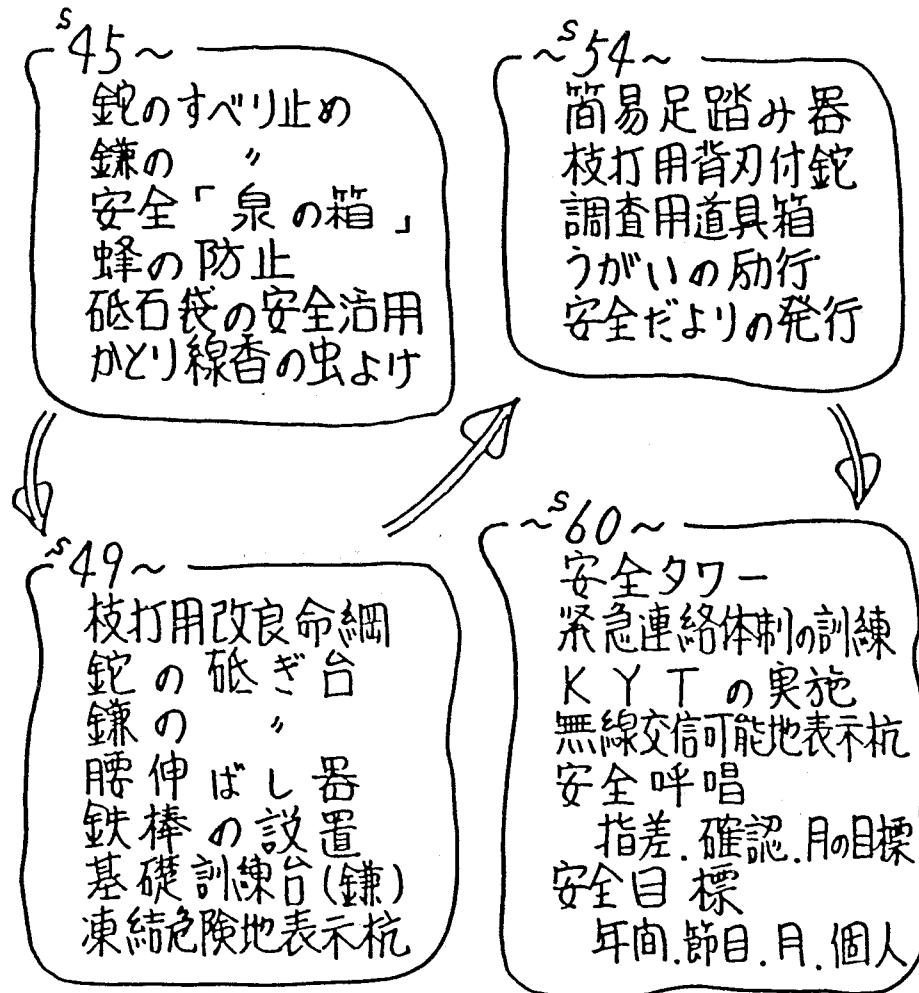


図3 無線交信可能地





- ・業務研究発表 1949~1959 10件
- ・林業災害防止協会発表 1959, 1960